

大阪府指定出資法人評価等審議会（第4回）

- と き 令和6年5月28日（火曜日）15：00～17：00
- と ころ Web 開催
- 出席者 新生 雅則（F&Link 株式会社 公認会計士）
上野山 達哉（大阪公立大学大学院経営学研究科・商学部 教授）
川崎 ますみ（オフィス・リオ 中小企業診断士）
村井 恵美（恵み法律事務所 弁護士）
山口 朋子（株式会社コングレ 監査役）
山田 美智子（三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社 主任研究員）
- 議 事 1. 令和6年度の経営目標について（事務局説明）
（1）（公財）大阪府文化財センター
（2）（公財）大阪府育英会
（3）（公財）大阪府都市整備推進センター
（4）大阪府住宅供給公社
2. 令和6年度経営目標にかかる委員意見

1. 令和6年度の経営目標について（事務局説明）

（1）（公財）大阪府文化財センター

資料に基づき、事務局から令和6年度経営目標案の説明

- 委 員：天候不順による来館者の減少への対策として、雨天の魅力を配信し来館につなげるとあるが、雨天の魅力とは何か。
- 法 人：梅雨時はアジサイ等の花に雨の雫がつくというような魅力ある撮影ができるなどの呼びかけを行っている。
- 委 員：調査面積の指標において、地下深くまで調査面積が及ぶものがあるのはやむを得ないものであるため、KPIとして適切でないのではないか。
- 部 局：これまでの検討から妥当であると考えている。以前は総発掘面積を KPI としていたが、一人当たりの仕事量を重要視した目標としている。深さによって時間のかかる発掘調査もあるが、事業者と綿密な調整の上、調査スピードをあげる努力をし、新規案件を獲得していく。
- 委 員：業務量に対する KPI であると思うが、今後も地下深くまで調査が及ぶ可能性がある状況では、業務量の指標は業務日数や業務時間でもよいのでは。今後に向けて検討してほしい。
- 委 員：インプットとアウトプットの乖離が大きくなるならば指標の見直しが必要と思う。
- 委 員：入館者数の目標について、令和6年度の目標値が、中期経営計画より低い理由を伺いたい。中期経営計画の数値であるべきではないか。
また、未達成の要因について、天候不順の要因に対する対応をあげているが、その対応のみで R6 年度の目標を達成できるのか。
- 法 人：目標値の設定については、R5年度の実績から最終年度 R8年度の目標値までの値を均等割りした数値を設定している。
- 委 員：目標値の設定は、中期経営計画で当初に定めた目標値を、R4～8年の4年間で割っていくものなのではないか。前年度の実績を元に変えていくものなのか。
- 法 人：R5年度が未達成であったため、R6年度の目標値までの伸びを目指すのは困難であり、見直

した目標で最終年度に向かうことを考えている。

委員：それでも毎年目標値が増えていくことになるが、現状の実績が増えていないため、目標値をいくつにするとしても根本的な対応が必要。今後の対応策を具体的に検討しなければ、この数値が現実的な目標かは疑問である。

目標値の設定が、入館者の指標だけ軽減をしており、達成できそうな部分だけを変えているように見えるので、中期経営計画などに基づいて設定したほうがよいのではないか。

部局：最終目標を中期経営計画に沿うことは必要であると考え。参考であるが、他の府立博物館は入館者がコロナ禍前まで回復できていない。そのため実績値に基づいて目標値を設定することは現実的かつ妥当であると考えている。

委員：元々の目的は文化財に親しむ機会を充実させると掲げているので、利用者を拡大する必要があると考える。

部局：民家集落博物館は服部緑地という府営公園にあり、昨年度から公園の指定管理者となった民間事業者とコラボしてお祭り等のイベントを計画している。こういった企画の周知や SNS を活用し集客をしていくことを検討している。

委員：実績が漸減傾向の中、中期経営計画の目標と乖離があることについて、目標設定根拠をまとめていただきたい。

委員：「利用者一人当たり経費」の未達成要因について、利用者が減ったことを要因にあげているが、それでは個別に指標を設ける必要がなくなる。事業費の削減に関する記載を追加したほうがよいのではないか。

また、調査面積の指標について、地下深いものなど時間がかかるものがレアケースではないならば指標を見直すべきと考える。

委員：「利用者一人あたり経費」について、分子の事業費の増減額の説明をいれていただきたい。

部局：事業費については工夫して追加する。運営費は多少前後するが2000万円前後となっている。

(2) (公財) 大阪府育英会

資料に基づき、事務局から令和6年度経営目標案の説明

委員：「滞納者における返還者率」について、R5目標値、見込値が一致しているが、間違いではないか。

法人：間違いではない。

委員：実績値はいつ頃に確定するのか。

法人：6月の次回評議員会で確定するため、6月末となる。

委員：奨学金の代理返還制度の促進について、活動事項が昨年度と同内容であるが、令和4年度は17社がこの制度を採用していたが、令和5年度は増えたのか。

法人：59社に増えている。

委員：高校授業料無償化に関して、奨学金制度への影響はあるのか。

部局：授業料無償化制度は段階的に進めていきR8年度に完成。貸与額は授業料実質負担額プラス100万円で貸付額を設定している。無償化制度を利用する生徒が増えると貸与額に影響がでるが、そこまで大きくはない。しかしながら、無償化制度が始まらないとわからないため、無償化制度と奨学金制度の状況を見ながら制度設計を考えていきたい。

委員：授業料プラス100万円は月額か年額か。

部 局：例えば実質負担額が無償化で0円となる生徒には毎年10万円、高校3年間で30万円となる。無償化でない学校の場合、例えば授業料が50万円であれば、年間60万円貸与することとなる。

委 員：寄付金の目標未達成要因の今後の対応について、コミュニケーション戦略とは具体的に何をしているのか。

法 人：寄附をいただける方のターゲットを絞って広報活動を行うもの。教育や環境問題に興味がある方などには、それに応じたストーリーを提供しメッセージを発信する。広報活動を充実し、より広く育英会や夢みらい奨学金を知ってもらうことも重要であり、その上でターゲットにメッセージを発信し、できるだけ多くの寄附を募っていきたい。

委 員：寄附手法の多様化とはどういうものか。

法 人：振込用紙のほかにネットバンクを使ったものや口座振替、また、1年間・3か月等の継続プランでクレジットカード決済できるなど、様々な年齢などに応じた振り込みやすい環境を作ること考えている。

(3) (公財) 大阪府都市整備推進センター

資料に基づき、事務局から令和6年度経営目標案の説明

委 員：「運用利益の確保」について、どういったもので運用しているのか。もし外債等で運用しているのであれば、利息は収益として計上される反面、円高に振れたときに為替差損が別に発生するので、それも踏まえた測定指標にしなければいけない。

法 人：主に国内の債券や定期預金で運用している。一部、発行体が海外のコーラブル債も保有しているが、為替との連動性はなく為替差損は発生しない。

委 員：経営目標の設定で、Ⅰ（最重点目標）とⅡ（設立目的と事業内容の適合性）、Ⅲ（財務、効率性）のそれぞれに対する配点は各法人自由なのか。どのようなルールがあるのか。

事務局：要領上、「Ⅰ（最重点目標）」となる成果測定指標について、ウエイトは30から50、かつ他の成果測定指標を上回る配点で設定すること、またⅠ（最重点目標）がⅢ（財務、効率性）内の各成果測定指標の合計ウエイトを上回る配点で設定することを求めている。

委 員：項目の廃止・変更等にともない、「樹木葬墓地の新規契約(体)数」のウエイトが5から10になるなど、Ⅱ（設立目的と事業内容の適合性）のウエイト合計が50から55に増え、Ⅲ（財務、効率性）が20から15に減る結果となっている。法人の方向性が特段変わっていないのであれば、引き続きⅢ（財務、効率性）は20の配点とした方がよいのではないかと。

法 人：「樹木葬墓地の新規契約(体)数」のウエイトについては、樹木葬墓地は需要があり、収益源としても大きな割合を占めてきているが、競争も激しく、霊園に関する「長期修繕工事等の件数」の項目を廃止することもあり、重点的に5点から10点としたもの。Ⅲ（財務、効率性）に分類される「府からの財政支援額」については、昨年度の審議会での指摘も踏まえて廃止し、新たな公益目的事業に関する指標として、Ⅱ（設立目的と事業内容の適合性）に「此花西部臨港緑地エリアの賑わいづくり」を設定した。財務面を軽視するといった意図はない。

委 員：個別項目の入れ替えは承知しており異論はないが、大枠として、ⅡとⅢそれぞれのウエイト合計は従来の50と20を維持してもよいのではないかと。

法 人：検討する。

委 員：「市町村道路施設点検等の支援団体数」における未達成要因の今後の対応として、市に対して

メリットを訴えていくということだが、逆に、支援を受けることに対して市がデメリットに感じていることはあるのか。

法人：基本協定を締結した上で、点検業務等については毎年度、当法人と契約を結ぶことになり、業務を行う以上、市に一定の費用をご負担いただくことになる。その負担をするのか、それとも自分たちで直接やるのかというところのバランスを見て判断することになるが、現状では、まだ自分たちでやる方が、いいという判断をしているところもある。

委員：データを活用した今後の点検計画などについてのメリットが、その費用を上回るという費用対効果に納得していただく必要があるということか。

法人：その通り。

(4) 大阪府住宅供給公社

資料に基づき、事務局から令和6年度経営目標案の説明

委員：「借入金残高（実質残高）」と「経常利益」の項目の、R6 目標設定の考え方（数値の根拠）欄がそれぞれ「令和6年度資金計画」と「令和6年度予定損益に基づく」との記載になっているが、目標設定の理由、数値の根拠にはなっていないのではないかと。資金計画において、なぜ1,145億円になるのかという理由の記載が必要なのではないかと。

法人：法人としては、従来から、中期経営計画で定めた数値については、いかなる社会状況であったとしても、経営改善等の努力をして達成すべしと考えている。そのため、今年度の目標についても、基本は中期経営計画に基づく額と考えているが、その額が借入金残高であれば1,233億円であり、工事が計画より後にずれていったため、支出が発生していないなど、明らかに達成できてしまう状況。そのため、事業活動によるキャッシュフローから建替事業含む投資活動によるキャッシュフローを反映した資金計画の数値を目標値として設定した。

委員：ご説明いただいたように、なぜこの目標値にしたのかという考え方、根拠を簡潔に記載していただきたい。

法人：承知した。

委員：「子育て・高齢者世帯入居件数」について、毎年度の新規の入居件数という理解でよいか。

法人：その通り。

2. 令和6年度経営目標にかかる委員意見

資料2及び別紙1に基づき、事務局から令和6年度経営目標にかかる委員意見への回答の説明

※委員からの質疑等は特になし。